

7 労使間の交渉状況【本部組合及び単位組織組合】

過去3年間に「何らかの労使間の交渉があった」事項をみると、「賃金額」70.1%、「賃金制度」55.6%、「職場環境に関する事項」52.1%などとなっている。

また、「何らかの労使間交渉があった」事項のうち「使用者側と話し合いが持たれた」事項をみると、「所定外・休日労働」98.1%、「賃金制度」97.4%、「所定内労働時間」96.7%などとなっている。

「何らかの労使間交渉があった」結果、「労働協約の改定がなされた又は新たに労働協約の規定が設けられた」とする割合を事項別にみると、「育児休業制度、介護休業制度、看護休暇制度」29.7%、「賃金制度」24.7%、「賃金額」23.0%、「休日・休暇」23.0%などとなっている。（第11表）

第11表 労使間の交渉状況別割合（本部組合及び単位組織組合）
（平成24年7月1日～平成27年6月30日の3年間）

平成27年調査（単位：％）

区 分	何らかの労使間の 交渉があった 計	労使間の交渉形態（複数回答）				使用者側から一方的に 説明・報告・通知等 がなされた	労働協約の改定がなされた 又は 新たに労働協約の規定が設けられた
		使用者側と話し合いが持たれた	団体交渉が行われた	労使協議機関での話し合いが行われた			
< 事 項 >							
賃金・退職給付に関する事項	[83.5]	100.0	96.9	64.5	35.3	5.4	26.3
賃金制度	[55.6]	100.0	97.4	58.0	31.7	3.2	24.7
賃金額	[70.1]	100.0	96.1	65.4	31.6	1.7	23.0
退職給付（一時金・年金）	[34.5]	100.0	91.4	50.8	33.2	8.8	22.5
労働時間・休日・休暇に関する事項	[70.9]	100.0	96.0	47.4	38.3	4.9	27.3
所定内労働時間	[36.0]	100.0	96.7	48.0	31.2	2.4	16.3
所定外・休日労働	[42.0]	100.0	98.1	45.3	38.1	1.7	14.8
休日・休暇 ¹⁾	[43.9]	100.0	95.1	46.1	32.0	2.5	23.0
育児休業制度、介護休業制度、看護休暇制度	[34.7]	100.0	92.9	37.0	36.3	3.6	29.7
雇用・人事に関する事項	[62.6]	100.0	91.0	41.3	45.9	16.6	19.3
要員計画・採用計画	[30.5]	100.0	83.6	29.9	40.9	14.9	4.9
雇用の維持・解雇	[22.8]	100.0	93.4	30.3	39.0	3.8	4.4
配置転換・出向	[24.6]	100.0	76.0	18.6	33.8	22.2	7.0
昇進・昇格・懲戒処分	[35.3]	100.0	79.7	23.2	31.8	18.6	6.1
人事考課制度（慣行的制度を含む）	[30.3]	100.0	82.9	31.2	29.1	11.7	13.2
定年制・再雇用・勤務延長	[37.7]	100.0	88.5	38.1	40.6	11.0	19.3
職場環境に関する事項	[52.1]	100.0	92.4	34.5	40.4	0.9	5.6
健康管理に関する事項	[42.9]	100.0	90.6	29.6	41.7	2.4	6.6
経営に関する事項	[32.3]	100.0	83.7	27.2	43.1	16.2	4.0
企業組織の再編・事業部門の縮小等	[18.9]	100.0	75.9	24.4	37.9	21.0	6.4
教育訓練に関する事項	[25.8]	100.0	91.1	32.4	47.9	8.2	7.1
福利厚生に関する事項	[42.0]	100.0	91.2	37.6	41.5	3.6	13.1
男女の均等取扱いに関する事項	[16.5]	100.0	87.7	33.2	36.3	5.4	3.5
労働協約の解釈・疑義に関する事項	[17.3]	100.0	94.3	27.6	28.4	1.9	7.8

注：〔 〕内は、何らかの労使間の交渉があった労働組合の割合である。

1) 育児休業制度、介護休業制度、看護休暇制度を除く。